

知って得する健康保険の基礎知識 75

歯科健診補助について

歯周病は国民病ともいわれ、30代以上の3人に2人が歯周病といわれています。ご案内する、歯科の定期検診ですが、「**予防歯科**」とも呼ばれ、口腔内のトラブルを早期発見できる、口腔環境を悪化させる原因となるプラーク歯石を除去できるなど多くのメリットがあります。万病の元といわれる歯周病を予防することでさまざまな病気のリスクを下げることができるのです。

この機会に**無料歯科健診**を受けましょう。

【受診にあたり、注意事項】

この無料歯科健診は予防が目的ですので、**所見がある場合には「保険治療」**を受けてください。

対象者は、当健保の被保険者であること。期間は**毎年4月1日から翌年3月31日迄の間で、**

1回の受診とします。

帝国ホテル従業員（東京地区）と健保加入事業主で歯科健診の受診方法が違いますので、ご注意ください。**今回は帝国ホテル従業員（東京地区）のご案内を致します。**

【健診受診のながれ】**ご不明な点は、事前に健保にお問い合わせください。**

■帝国ホテル従業員用

「長谷川歯科医院」(内幸町1-2-2 日比谷ダイビル二階) ※ホテルから徒歩3分

電話:03-3591-8636 診療時間 09:30~13:00、14:00~18:30 **土日・祝日休**

受診者が直接、長谷川歯科医院に電話予約し、「**自由診療**」で歯科健診を受診してください。

長谷川歯科医院とは歯科健診の委託契約を締結しており、受診者の個人負担はありません。

健診結果により治療が必要な場合は、長谷川歯科医院で治療、もしくは結果票を持参して、いずれかの歯科で治療をご検討下さい。

- ① 自身で「長谷川歯科医院」に受診予約（電話・QRコードから予約）
- ② 当日は、窓口で「**帝国ホテルの社員証**」を提示ください。
- ③ 歯科健診の実施：終了後に健診結果の説明・結果票の公布
- ④ 歯科健診の終了：健診費用の支払いは不要「**無料**」（会社と健康保険組合が負担）



※**コラボヘルス**（企業と健康保険組合が協働で行う健康増進施策）

帝国ホテルをはじめ各事業主と帝国ホテル健康保険組合は積極的に協力し合い、被保険者と家族の健康増進に対する施策をすすめていきます。「知って得する健康保険の基礎知識」は皆さんに役立つ情報をお知らせする「**コラボヘルス**」施策のひとつです。